

鹿児島市監査委員	中	園	博	揮
同	迫		貞	義
同	入	船	攻	一
同	北	森	た	かお

定期監査の結果に関する報告について（公表）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により次のとおり公表します。

記

1 監査対象局部課名

総務局総務部	人事課 行政管理課 職員課
税務部	資産税課 特別滞納整理課
市民局谷山支所	総務課 市民課
伊敷支所	総務市民課
吉野支所	総務市民課
吉田支所	総務市民課
桜島支所	総務市民課
喜入支所	総務市民課
松元支所	総務市民課
郡山支所	総務市民課
環境局清掃部	リサイクル推進課 廃棄物指導課 清掃事務所
健康福祉局子育て支援部	子育て支援推進課 保育課 母子保健課 こども福祉課
消防局	総務課 中央消防署 西消防署 南消防署
交通局	総合企画課 電車事業課
水道局総務部	経営管理課 営業課 収納課 給排水設備課
教育委員会事務局管理部	総務課 施設課 美術館
監査事務局	

## 2 監査の期間

平成27年8月3日から同年10月2日まで

## 3 監査の対象項目

平成27年度（平成27年6月30日現在）の財務に関する事務等の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼にし、次の項目を中心に監査を行った。

なお、今年度は、重点項目として（5）の2項目を掲げた。

### (1) 収入事務

調定決議書（収入伝票）、現金領収帳、収入日計表等の収入事務の状況

### (2) 支出事務

予算措置、予算執行、支出負担行為、履行確認、資金前渡事務の処理状況、支払等の支出事務の状況（補助金等の交付事務、委託契約事務の状況については26年度分も含む。）

### (3) 物品会計事務

備品・物品出納の管理台帳等の整備、備品・物品の保管、在高の確認の状況

### (4) 財産管理

土地、建物、工作物等の財産を管理する台帳等の整備、建物等の管理、財産の貸付・使用許可の状況

### (5) 重点項目

① 本市が事務局となっている補助金等交付団体の会計事務の処理状況について

② 資金前渡事務の処理状況について

### (6) その他

## 4 監査の方法

今回の監査は、財務に関する事務等の執行について、資料の提出を求め、諸帳簿、関係書類等の抽出による調査を行うとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法により実施した。

## 5 監査の結果

各監査項目ともおおむね良好に事務処理がなされており、公表すべき指摘事項はなかった。

なお、事務処理のなかには、現金領収帳の取扱い、物品の管理等について、会計規則等に定められた手続きがなされていないもの、記載誤りや記載もれなど注意を払うことにより防止できる事項がみられた。

また、重点項目のうち、資金前渡事務の処理状況については、精算残金の返納が直ちにな

されていないものなど、会計規則に定められた手続きがとられていない事項がみられた。

以上の事項については、関係所属長に対処方を指導した。

今後においては、適切な事務処理に努められたい。

## 6 監査意見

公用車の事故が多いようなので、職員の心構えの面も含め、事故防止のための対応を図られたい。